

令和 2 年和泉市教育委員会第 2 回定例会

日 時:令和 2 年 2 月 27 日(木) 午後 3 時 00 分から
場 所:和泉市教育センター セミナー室

出席者 教育委員会

教育長	小川 秀幸
委員	藤原 安次
委員	藤原 真佐子
委員	深堀 知子

事務局

参与	森吉 豊
教育次長兼学校教育部長 (学校教育部)	並木 敏昭
教育指導監	大槻 亮志
次長兼教育センター所長	杉前 洋
教育総務室長	土本 英也
指導室長	上田 茂幸
教育総務室総務企画担当課長	東 直樹
教育総務室学校施設担当課長	藤原 寛
教育総務室保健給食担当課長	田中 靖晃
指導室指導担当課長	大野 浩昭
指導室教職員担当課長	鈴木 俊孝
指導室人権教育担当課長	阪下 誠
教育総務室総務企画担当総括主幹	山本 暢子
教育総務室総務企画担当主幹	岩井 靖久
指導室教職員担当主幹	牧野 顕一
指導室教職員担当主幹	雑賀 正文
(こども部)	
こども部長	北野 泰史
こども未来室長	山本 幸永
こども未来室こども政策担当課長	西川 加恵
(生涯学習部)	
生涯学習部長	堂ノ上 宏幸
生涯学習部次長	
文化財振興・読書振興・久保惣記念美術館担当	乾 哲也
生涯学習・スポーツ振興・青少年センター担当	辻野 明子

久保惣記念美術館記念館長代理
久保惣記念美術館総括参事
生涯学習課長

北野 直美
橋詰 文之
尾郷 森太郎

1. 開 会

2. 会議録署名委員の指名について

3. 審議事項

議案第 7 号 和泉市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則制定について

議案第 8 号 「第 2 期和泉市こども・子育て応援プラン」の策定について

議案第 9 号 令和 2 年和泉市議会第 1 回定例会に提出する議案について
補正予算について

学校施設整備事業(消防設備改修工事・受変電設備改修工事)

議案第 10 号 和泉市立小学校・中学校・義務教育学校の教職員一般人事について(非公開)

議案第 11 号 令和 2 年和泉市議会第 1 回定例会に提出する議案について(その 2)
補正予算について(令和 2 年度予算)
令和 2 年度当初予算減額補正

4. 報告事項

- (1) 令和 2 年度和泉市教育委員会の点検・評価報告書(令和元年度事業分)について
- (2) 和泉市教育振興基本計画(令和 2 年度行動計画編)について
- (3) 職員の懲戒処分等について

5. 情報提供

- (1) 地方創生推進交付金事業の総括について

6. その他の報告事項

7. 閉 会

小川教育長	それでは、定刻となりましたので、令和２年和泉市教育委員会第２回定例会を開会させていただきます。 本日は、本間職務代理者と松尾委員から欠席のご連絡をいただき、欠席届も提出されておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条の規定に伴いまして、過半数以上の委員は出席しておりますので、本日の会議は成立いたします。 まず始めに、私から１点ご報告申し上げます。 令和元年和泉市議会第４回定例会の本会議において、深堀知子委員の任命の議決が得られました。また、先ほど令和２年２月２６日付けで和泉市長から辞令が交付されましたので、ご報告いたします。 それでは、深堀委員、任命にあたり一言お願いいたします。
深堀委員	ただいまご紹介いただきました深堀でございます。私は平成２０年から２期、８年間、保護者代表の教育委員として務めさせていただいておりまして、そのときは高橋という姓でさせていただいていたのですが、今回は職務上使用している旧姓の使用が認められましたので、深堀として改めてよろしく申し上げます。３年のブランクがありますので、その間にできた新しい制度等、色々と教えていただければと思います。よろしく申し上げます。
小川教育長	ありがとうございます。 それでは、続きまして、第１回定例会及び第１回臨時会の会議録ですが、事前に配布し、ご確認いただいておりますが、ご異議はございませんか。 【異議なし】 ご異議がないようですので、第１回定例会及び第１回臨時会の会議録について承認することにいたします。 続きまして、今回の会議録署名委員の指名でございますが、藤原真佐子委員と深堀委員をお願いいたしますので、よろしく申し上げます。 本日は、審議事項４件、報告事項３件、情報提供が１件の予定でしたが、急遽、１件の審議事項の追加申し出があり、追加の議案書を配布しておりますので、よろしく申し上げます。 それでは、議案第７号「和泉市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則制定について」、事務局（教育総務室）より説明願います。
東課長	総務企画担当課長の東です。 議案第７号「和泉市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則制定について」、ご説明いたします。 本規則改正にあたりましては、令和元年８月の第８回定例教育委員会にて、事務の補助執行の変更を議決いただき、本年４月１日からの機構改革に対応するべく、規則改正を行うものでございます。 資料１０ページの新旧対照表をお願いします。

	機構改革の内容としては、資料右側の学校教育部とこども部の一部を統合し、資料左側のとおり、教育・こども部とし、総合調整を行う教育総務課、保育所、幼稚園、小中学校、義務教育学校の施設管理、保健給食を所管する学校園管理室とするとともに、現指導室の名称を学校教育室と改め、保育所、幼稚園のソフト面を所管することとも未来室とするものでございます。 また、生涯学習部については、生涯学習推進室を設け、国際交流も所管するなどの改正を行うものでございます。 なお、その他、新旧対照につきましては、市長部局、法務担当と調整のうえ、整理したものでございます。 説明は、以上です。
小川教育長	ただいま議案第7号の説明が終わりました。何かご質問等ございませんか。
藤原真佐子委員	事務の内容で、どこに移ったのか分からないのがいくつかありまして、11ページの教育総務室の旧の方にある、「(4) 学校教育施設に係る予算及び経理に関すること。」、「(12) 公用車の管理運営に関すること。」、「(13) 教育・こども施策に係る総合調整に関すること。」、「(16) 学校教育施設の各種業務委託契約の締結に関すること。」、「(23) 学校保健行事に関すること。」、それと、生涯学習課生涯学習係の「(11) 公民館に関すること。」も新の方に見つけることができなかったのですが、どこかへ移動したのでしょうか。
東課長	教育総務室の(4)、(12)、(16)、(23)は、学校園管理室の事務に含まれますが、細かいところまでの表記はしないということで調整させていただいたところですよ。(13)については、教育総務課企画係の(1)に集約し、生涯学習課の(11)公民館に関することについては、既に全ての公民館を廃止しておりまして、残っていた文言を今回削除したものです。
小川教育長	他にご質問等ございませんか。
深堀委員	基本的なことなのですが、今回の改編の目的は何ですか。
並木教育次長	4月に大規模な機構改革が予定されていまして、これまで子どもという観点で捉えていた保育幼稚園関係、こども支援、こども政策のうち、こども支援、こども政策の業務については子育て健康という括りで一つの部として整理し、保育幼稚園関係は、教育という観点から教育委員会で所管させていただくこととして残し、保育・幼稚園から学校へのつながりを強化するため、教育・こども部という一つの部として整理しました。また、生涯学習部については、これまで課単位で行っていた業務の連携を強化していく観点から室としたところですよ。

小川教育長	他にご質問等ございませんか。 ないようでしたら、お諮りいたします。 議案第 7 号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。 【異議なし】 ご異議がないようですので、議案第 7 号は、原案どおり可決いたします。 続きまして、議案第 8 号「第 2 期和泉市こども・子育て応援プラン」の策定について」、事務局（こども未来室）より説明願います。
西川課長	こども政策課長の西川です。 議案第 8 号「第 2 期和泉市こども・子育て応援プラン」の策定について」、ご説明申し上げます。 資料は、21 ページをご覧ください。 提案の理由ですが、「子ども・子育て支援法」第 61 条に基づく第 1 期こども・子育て応援プラン策定から 5 年が経過することに伴い、これまでの計画の取組内容を精査し、その成果や課題を踏まえ、子どもの育ちや子育て家庭に対する支援に取り組むための指針として第 2 期和泉市こども・子育て応援プランを策定するものです。 本計画素案につきましては、第 11 回定例会報告の後、令和 2 年 1 月 10 日から 2 月 4 日までパブリックコメントの募集を行いました。 パブリックコメント募集につきましては、広報、ホームページにて周知を行い、原課をはじめ、市政情報コーナーや、市内各図書館に計画素案の設置を行い、資料 22 ページ、23 ページのとおり 2 件の意見の提出がありました。1 件は、「公立保育所・公立幼稚園のあり方に基づく整備方針」に反対するもので、後 1 件は、放課後児童クラブの開所時間に関するものとなっております。2 件のパブリックコメントの意見につきましては、市の考え方として資料のとおりホームページに掲載予定としておりますが、本計画の内容に直接反映するものではないと考えております。 2 月 17 日に第 4 回こども・子育て会議を開催し、別冊でお渡ししておりますものを第 2 期和泉市こども・子育て応援プラン計画案として、こども・子育て会議会長から答申をいただいたものです。 なお、本計画案につきましては、第 11 回定例会での計画素案の報告から、若干の文言修正は行いましたが、大きく変更はありません。 策定後の本計画につきましては、令和 2 年度から 5 年間、PDCA サイクルを重視しながら、計画の基本理念である、「ふれあい 育ち合い みんなでつくる 親子の笑顔といずみの未来」を重点におき、関係各課による自己評価とこども・子育て会議による意見を外部評価として集約し、計画の進捗状況の確認や課題の整理、対応の推進を図ってまいります。 以上、簡単ではございますが、議案第 8 号「第 2 期こども・子育て応援プラン」の策定について」の説明とさせていただきます。

小川教育長	ただいま議案第 8 号の説明が終わりました。何かご質問等ございませんか。 ないようでしたら、お諮りいたします。 議案第 8 号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。 【異議なし】 ご異議がないようですので、議案第 8 号は、原案どおり可決いたします。 続きまして、議案第 9 号「令和 2 年和泉市議会第 1 回定例会に提出する議案について 補正予算について 学校施設整備事業（消防設備改修工事・受変電設備改修工事）」と本日、追加配布致しました、議案第 11 号「令和 2 年和泉市議会第 2 回定例会に提出する議案について その 2 補正予算について 令和 2 年度当初予算減額補正について」、事務局（教育総務室）より説明願います。
藤原課長	学校施設担当課長の藤原です。 学校施設整備に関する追加補正予算計上についてご説明いたします。 資料 25 ページを参照願います。 議案第 9 号につきましては、令和 2 年度での実施を計画し、令和 2 年度当初予算に計上している、消防設備改修工事、受変電設備改修工事について、この度、国より令和元年度での国庫補助金の確保が可能となったため、補助金と歳出予算は、同一年度である必要があることから、令和元年度予算として、補正予算計上を行い、全額を繰越のうえ、対応するものでございます。 対象箇所については、消防設備改修工事が、北池田小学校、信太中学校でございます。次に、受変電設備改修工事は、黒鳥小学校、伯太小学校でございます。 以上が、議案第 9 号の内容でございまして、次に、本日配布しました、別冊の議案書、議案第 11 号をお願いいたします。 こちらについては、令和 2 年度に計上している、先ほどの消防設備改修工事、受変電設備改修工事の予算を、令和元年度の補正予算計上に併せ、減額補正を行うものでございます。 なお、議案 9 号と比べ、金額に差異がございましたが、これは、当初予算で想定していた国庫補助金の対象金額より、多くの補助金の内示があったことによるものでございます。 この議案第 11 号については、当初、関係部局との協議のなかで、令和 2 年度予算の不用額として処理することを調整しておりましたが、最終的に、同一議会での補正予算の整合を図るため、令和 2 年度当初予算の補正予算を行うことが整理されたことに伴うものでございます。 以上、簡単ですが説明を終わらせていただきます。
小川教育長	ただいま議案第 9 号、第 11 号の説明が終わりました。何かご質問等ございませんか。 ないようでしたら、お諮りいたします。 議案第 9 号、11 号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

	んか。 【異議なし】 ご異議がないようですので、議案第 9 号、第 11 号は、原案どおり可決いたします。 続きまして、議案第 10 号「和泉市立小学校・中学校・義務教育学校の教職員一般人事について」ですが、こちらは人事に関わる案件でございますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項ただし書きに基づき、非公開とさせていただきたいと考えますが、ご異議ございませんか。 【異議なし】 ご異議がないようですので、議案第 10 号は、非公開といたしますので、先に、報告事項を取り扱うことといたします。 報告事項 (1) 令和 2 年度和泉市教育委員会の点検・評価報告書（令和元年度事業分）について (2) 和泉市教育振興基本計画（令和 2 年度行動計画編）について (3) 職員の懲戒処分等について 情報提供 (1) 地方創生推進交付金事業の総括について その他報告事項 ・新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う学校行事等の取扱いについて ・令和 2 年度第 1 回校園長会議の開催について ・令和 2 年度いずみ希望塾の募集について ・令和 2 年度定例会開催日程について それでは、議案第 10 号に移りますので、職員の入れ替えをさせていただきます。 それでは、事務局（指導室）より説明をお願いします。 【非公開にて審議、可決】 以上をもちまして、本日の定例会は終了いたします。
--	---

令和2年和泉市教育委員会第2回定例会の様子



傍聴は当日受付しています。皆様の傍聴をお待ちしております。

傍聴方法：当日受付

開会時刻 15 分前から先着順で入室可能ですが、その時点で定員を超える場合は抽選とします。（定員数は会場により異なります。）

ただし、人事に関することなど非公開となる案件は傍聴できません。